

会 議 録					
行田市教育委員会 令和3年第10回 8月定例会					
招集年月日	令和3年8月19日(木)		開会場所	行田市産業文化会館 第2会議室	
開閉の時刻 及び宣言者	開会	8月19日(木)	午後 2時00分	教育長 齋藤 操	
	閉会	8月19日(木)	午後 3時20分	教育長 齋藤 操	
教育長	齋藤 操	教育長職務代理者	岸田昌久	仮議長	
席次番号	出席の教育長 及び委員氏名	摘 要			
1	齋藤 操				
2	岸田昌久				
3	鹿山高彦				
4	飯塚千十世				
5	大澤恵子				
議 事 参 与 者			書 記		
学校教育部長	吉田 悦生	書記長	長島 浩司		
学校教育部次長		書記次長	上野恵美子		
兼学校教育課長	安藤 秀一	書記	久積 史明		
教育総務課長	長島 浩司				
学校給食センター所長	小林 誠				
生涯学習スポーツ課長	野口 啓司				
文化財保護課長	中島 洋一				
教育文化センター所長					
兼中央公民館長	杉山 孝義				
図書館長					
兼視聴覚ライブラリー館長	柿沼 誠				
郷土博物館長	鈴木紀三雄				
教育研修センター所長	田口 範幸				
学校教育課主幹	岡部 将弘				

会議事件名		顛	末
会 議 の 進 行 状 況		<p>市民憲章唱和（省略）</p> <p>教育長 本日の会議日程は議案19件である。日程第1・議案第51号は、議会案件であることから会議は非公開、議事録については議会終了後となるので公開とし、その他の案件は公開としてよろしいか。</p> <p>【全委員承認】</p> <p>教育長 日程に先立ち、7月定例会の会議録について事務局に報告を求める</p> <p>書記次長 7月定例会、会議録報告</p> <p>教育長 何か意見等はあるか。</p> <p>【全委員承認】</p> <p>教育長提案、書記次長議案朗読</p> <p>教育総務課長 この報告書は、「1 はじめに」から「5 総評」までで構成されており、「1 はじめに」は、点検評価の結果について報告書を作成し、それを公表する旨が記載されている。 「2 点検評価の対象及び方法」で対象としているのは、行田市教育大綱に位置付けている8つの柱に沿った教育行政方針である教育行政重点施策に掲げる主要事業である。 点検評価の方法については、実施した事務事業のうち、新規事業や見直しを図ったもの、あるいは毎年度継続して実施している事業でも各所管において重要視している37事業に絞って「事務の点検評価シート」を作成し、必要性、有効性、効率性、</p>	
	<p>議案第52号 令和3年度行田市教育委員会の事務事業に関する点検評価報告書（令和2年度事業対象）について</p>		

<p style="text-align: center;">会 議 の 進 行 状 況</p>		<p>達成度、方向性の5項目について評価している。対象期間は、令和2年4月から令和3年3月までである。</p> <p>また、この点検評価を行うにあたり、7月13日に、教育に関し学識経験を有する元小学校長の永野氏及び元行政職員の高橋氏からご意見・ご提言をいただいた。</p> <p>「3 点検評価の結果」は、評価項目の集計を、グラフで表したものと、その説明として、所管別に評価項目の内訳を掲載したものである。</p> <p>4ページからが各事務事業の状況で、各所管が実施した事務事業ごとにまとめたものとなっている。上段に事務事業の概要、下段に決算額や事業の成果、評価、有識者の意見及び課題や今後の方向性を記載している。</p> <p>事業ごとの説明は省略し、この後、事前にいただいた委員の意見の紹介や質問に回答する形で説明する。</p> <p>42ページが「4 第5次総合振興計画まちづくり指標の推移」、43ページは「5 総評」である。</p> <p>教育総務課長 議案第52号関係資料の説明</p> <p>・「放課後子ども教室の設置」 (質問) コロナ禍において、どのような感染症対策をしたのか、他の学校でも参考にしてほしい。</p> <p>(回答) 生涯学習スポーツ課 国・県及び近隣市の状況を参考にしながら、感染防止対策を徹底して実施している。</p> <p>(質問) 未開設校の各地域の実情や新規教室の開設に向けての進捗状況を教えてほしい。</p> <p>(回答) 生涯学習スポーツ課 未開設校は、桜ヶ丘小、下忍小、見沼小の3校となる。</p> <p>今後、新型コロナウイルス感染拡大状況を考慮しながら、9月以降に桜ヶ丘小学校及び地域住民の方々に対し、来年度以降の開室を目指し、交渉を開始する予定となっている。</p> <p>また、残りの2校についても同様に、順次開設に向けた準備を進めていく。</p>
--	--	--

<p style="text-align: center;">会 議 の 進 行 状 況</p>		<p>・「公立学校の再編成」 (質問) 再編成には地域の方々の理解が非常に重要である。 その上で何より子供たち一人一人が不安なく安全に、しかも楽しく通学及び学ぶ環境を作ってあげたい。</p> <p>(回答) 教育総務課長 保護者や地域の皆様の意向を伺いながら、引き続き再編成を進めていく。</p> <p>・「小・中一貫教育事業の推進」 (質問) 小・中学校全教科の年間指導計画を作成とあるが、9年間を見通した系統的な計画はどのようなところに現れているか。</p> <p>(回答) 学校教育課 各教科の年間指導計画の中に、小学校は中学校の中学校は小学校の関連する学習内容をそれぞれ表記し、それに基づいた授業を実践していく。</p> <p>(質問) 成果を示す指標に、また成果の説明の欄に、「義務教育9年間を見通した」の文言を加えてほしい。</p> <p>(回答) 学校教育課 「義務教育9年間を見通した」の文言を加える。</p> <p>・「学力向上支援教員の配置」 (質問) 有識者の意見にある、「学ぶ喜びや楽しさ」をぜひ体験させてほしい。「問題が解けた時の喜び」が学力向上につながると思う。</p> <p>(回答) 学校教育課 学ぶ喜びや楽しさを体験させることができるよう、引き続き、個に応じたきめ細かな指導を行っていく。</p> <p>(質問) 成果目標、小中学校の国語、算数の内、1教科が県平均を上回るとあるが、小4・5・6、中1・2・3のどれを指すのか、全学年を指すのか。 また、成果の説明について、県学調を基に説明すべきであ</p>
--	--	--

<p style="text-align: center;">会 議 の 進 行 状 況</p>		<p>る。</p> <p>(回答) 学校教育課 成果目標は、全学年における国語、算数の調査結果である。 成果の説明は、全国学調の結果をもとに評価している。 今後は、県学調の成果から示されてくる課題についても参 考にしながら、事業の改善を図っていく。達成度については、 学力向上支援員の配置のあり方や支援教員に対する評価も含 め評価したものである。</p> <p>(質問) 児童生徒や保護者からどのような意見等が出ているか。</p> <p>(回答) 学校教育課 児童生徒からは、「分からないところをすぐに教えてもらえ るので、わかるようになった。」「勉強が好きになった。」保護 者からは、「子供たち一人一人に目が行き届くのでありがたい。」 「細部にわたる指導で、学力向上に期待がもてる。」などの意 見があった。</p> <p>・食育の積極的推進 (質問) 発芽玄米給食が過去最高の提供数となった。引き続きお願 いする。</p> <p>(回答) 学校給食センター 今後も給食に取り入れていく。</p> <p>・特別支援教育推進事業の充実 (質問) 成果目標が100%ではなく、おおむね達成とあるのは昨 年と同じ理由か。</p> <p>(回答) 学校教育課 昨年と同様、人材確保のさらなる充実を図る必要があるこ とから、おおむね達成とした。</p> <p>・ぎょうだAction Planの推進 (質問) 研修の充実はとても重要で、スマホに救急蘇生法を登録す れば、心肺蘇生法を持ち歩くことができる。</p>
--	--	---

<p style="text-align: center;">会 議 の 進 行 状 況</p>		<p>(回答) 学校教育課 感染防止を踏まえた研修の実施を進めていく。その登録については、今後も引き続き、応急手当講習会等において呼びかけていく。</p> <p>・小中学校通信ネットワーク整備事業 (質問) I C T機器の健康面への影響にも配慮してほしい。現時点で健康面に影響がでている児童はいるか。</p> <p>(回答) 学校教育課 健康面に影響がでている児童生徒はいないが、引き続き健康面に配慮していく。</p> <p>・学校図書館活動推進教員の配置 (質問) 配置した学校と配置していない学校でどのような違いが出ているか。</p> <p>(回答) 学校教育課 推進教員の配置により、本への関心を高める掲示物の作成やコーナーの設置、読み聞かせや授業でのT Tとしての関わりなどを通して、児童生徒の学校図書館の利用の活性化と読書意欲の向上につながっている。</p> <p>・市民体育祭の開催 (質問) 実施方法の見直しなどの協議について、現状、意見があるか。</p> <p>(回答) 生涯学習スポーツ課 誰でも参加できる、各地区体育協会に負担のかからないプログラムの見直しを図ろうと考えている。今後、市体育協会が各地区体育協会、体育祭関係団体を集め、種目検討委員会を実施する予定である。</p> <p>・鉄剣マラソン大会の開催 (質問) 新型コロナウイルス感染症の影響はやむを得ない措置であった。オンラインマラソン大会を開催した都市もある。交通</p>
--	--	---

<p style="text-align: center;">会 議 の 進 行 状 況</p>		<p>事故に注意しながらの写真コンテストと合わせても楽しいと思う。</p> <p>(回答) 生涯学習スポーツ課</p> <p>鉄剣マラソン大会は、全国からランナーを集めて満開の桜が咲き誇るさきたま古墳公園などを走ってもらうことで、市の観光資源のPRや経済効果などを目的の一つとして実施している。</p> <p>オンラインマラソンの実施については、課内でも検討したが、開催趣旨の相違から実施には至っていない状況である。</p> <p>・ラジオ体操の普及・啓発</p> <p>(質問)</p> <p>ラジオ体操はいつでも、誰でも、どこでもできるとあるので、子供たちは1人1台タブレットを持っているから、それを活用して自宅で皆と一緒にできないか。</p> <p>(回答) 生涯学習スポーツ課</p> <p>子供たちへのラジオ体操については、小学校の夏休み期間中に普及促進事業を実施している。</p> <p>・市民プール煙突内アスベスト封じ込め工事</p> <p>(質問)</p> <p>封じ込めとはどのような工事か。封じ込めの素材が老朽化してアスベストが出てくる可能性はないか。それは早ければ何年後になるのか。</p> <p>(回答) 生涯学習スポーツ課</p> <p>市民プールについては、現在も利用中の施設であり、利用者への影響を抑えるため、撤去工事ではなく、工期の短い封じ込め工事を実施したものである。</p> <p>この工事は、煙突内アスベストを含有した断熱材に、特殊な薬剤を吹きかけてアスベストが飛散しないようにするもので、撤去工事よりも金額が安く、工期が短くなっている。ただしアスベストは残存しているため、施設解体時にはアスベスト撤去工事が必要であるといったデメリットがある。</p> <p>教育長</p> <p>何か意見等はあるか。</p>
--	--	--

<p>会 議 の 進 行 状 況</p>		<p>岸田委員 全国学力・学習調査を実施しなかったということで済ますのではなく、例えば県の学力・学習調査の結果を示すことなどで、市民へ教育委員会の事業成果を説明する姿勢が望ましいと考えたことからこの質問をした。よろしく願います。</p> <p>鹿山委員 アスベストの件について、撤去ではなく、飛散しないように特殊な薬剤を吹きかけるとあるが、吹きかけたものが老朽化等で剥がれて、中からアスベストが出てくることのないようチェック等を行うのか。</p> <p>生涯学習スポーツ課長 適切に管理をしていきたいと考えている。</p> <p>飯塚委員 学力向上支援教員の配置事業において、効率性を低減する余地ありとしたことについて聞きたい。</p> <p>学校教育課長 今後、学校数や児童生徒数が減少することに伴い、学力向上支援教員を減らしていくことができるということで、低減する余地があるという判断をした。</p> <p>飯塚委員 令和2年度決算見込額では教員延べ98人の配置、予算額では教員延べ87人の配置となっているが、配置人数が増えたのに、金額が減っているのはなぜか。</p> <p>学校教育課長 学力向上支援教員については、週2日勤務や週3日勤務等、全員が同じ時間数を勤務しているわけではないため、延べ人数が増えても、報酬として支払う金額は減少したものである。</p> <p>飯塚委員 いじめ問題対策連絡協議会の充実について、成果目標を協議会の年1回以上開催、成果の説明では、新型コロナウイルス感</p>
--	--	---

<p>会 議 の 進 行 状 況</p>	<p>議案第53号 行田市公立学校通学区域に 関する規則の一部を改正す る規則について</p>	<p>染拡大防止で会議を開催せず、それに代わる資料配布したとある。具体的にどのようなものを配布したのか。</p> <p>学校教育課長</p> <p>令和2年度からスタートした新事業であるため、このいじめ問題対策連絡協議会設置の趣旨、今後の活動のあり方についての説明資料並びに今までいじめ問題に対して、本市がどのように取り組んできたかという過去の事例を紹介する資料等を配布した。</p> <p>【全委員承認】</p> <p>教育長提案、書記次長議案朗読</p> <p>教育総務課長</p> <p>本案は、行田市公立学校設置条例の一部を改正する条例が令和2年12月17日及び令和3年8月5日に公布され、令和4年3月31日をもって、中央小学校、北河原小学校、荒木小学校、須加小学校、星宮小学校の5つの小学校が廃止となり、新たに令和4年4月1日から忍小学校及び見沼小学校の2つの小学校が設置されることに伴い、星宮小学校、北河原小学校及び須加小学校の通学区域が変更となり、また、北河原小学校の通学区域の変更に伴い、進学先の中学校についても「行田市小中一貫教育基本方針」に基づき、北河原地区の中学校の通学区域を変更しようとするものである。</p> <p>附則において、施行期日を、令和4年4月1日とするものである。</p> <p>なお、本規則の改正により変更となる、北河原地区及び須加地区の児童が就学する小学校については、これまで両地区において説明を行ってきたとおり、規則第3条ただし書きにより、令和4年4月以後、当分の間、指定校以外への変更について認めていきたいと考えている。</p> <p>これは、令和4年4月の開校を目指し進めていた見沼中学校区義務教育学校の設立計画が白紙となり、計画通りに学校再編成が進まなかった地区であること、かつ、北河原地区及び須加地区については、地区内に小学校がなくなること、これらを総合的に勘案し「地域的事情」として指定校変更を認めようとする</p>
--	---	--

<p style="text-align: center;">会 議 の 進 行 状 況</p>		<p>るものである。</p> <p>また、北河原小学校及び須加小学校については、令和3年4月の定例教育委員会において複式学級解消の方針を決定し、令和3年7月に開催した臨時市議会で、荒木小学校を含めた学校再編成についての議案が可決されたが、議案可決に併せて、議員から「補正予算に対する附帯決議」が提出された。</p> <p>提出された附帯決議の内容は、1点目として、より良い教育環境及び地域との調和を確保しながら、学校の再編成を着実に実行すること。</p> <p>2点目として、教育行政として、学校の再編成に関する全市的な一貫性を保持しながら、児童及び地域への対応については、特例を設けることなく、平等かつ公平を保つよう制度の適切な運用に努めること。を強く求めるものであった。</p> <p>議会における審議の結果、この附帯決議について、議員全員の賛成で可決されたことを、ここに報告させていただく。</p> <p>教育長</p> <p>北河原地区及び須加地区の児童については、これまで、指定校変更を認める方向で説明をしている。この件に関して意見等はあるか。</p> <p>鹿山委員</p> <p>子供たちに先進的で素晴らしい学校となるよう計画した北部地区の義務教育学校が残念ながら白紙になってしまった。複式学級の解消を進めていく中で、保護者から桜ヶ丘小という意見がでてきた。また、市長も希望があるなら桜ヶ丘小へという意向もあった。意向調査でも荒木小と桜ヶ丘小が17対17の同数、締め切り後は26対29となっている。こういう現状から、桜ヶ丘小を選択できないというのは無理ではないかと思う。</p> <p>飯塚委員</p> <p>基本的には指定校に通学すべきであるが、これまでの経緯を踏まえると、通学区域に関する規則の中に特別な事情があると認めるときは就学すべき学校について調整することができるので、配慮するに値するという解釈をしている。</p>
--	--	---

<p>会 議 の 進 行 状 況</p>	<p>議案第54号 行田市いじめ問題対策連絡協議会委員の解職について 議案第55号 行田市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について</p>	<p>岸田委員 義務教育学校が白紙となったことから、事務局が、子供の名前まで書かせたアンケートを行った経緯もあるので、混乱のないように、また市長のマニフェストの中にあるよう、子供を中心とした再編成をするべきとある。</p> <p>大澤委員 行田市公立学校通学区域に関する規則第3条に特別の事情があると認めるときは、就学すべき学校について調整することができる」と規定されている。 桜ヶ丘小へ通学を希望する保護者がいるのであれば、これまでの過程を考え、特別な事情ということで指定校変更を認めてよいと考える。</p> <p>教育長 北河原小学校及び須加小学校の児童については、全員一致で当分の間、指定校変更を認めることとさせていただく。 その他、意見等はあるか。</p> <p style="text-align: center;">【全委員承認】</p> <p>教育長提案、書記次長議案朗読 学校教育課長 これら2議案は、行田市いじめ問題対策連絡協議会委員15名のうち6名の委員について、選出母体である機関、団体の人事異動及び役員改選に伴い、前任者を解職し、後任の委員を新たに任命するものである。 新たに委嘱する委員のうち、内田氏は、熊谷人権擁護委員協議会行田部会から、また、佐藤氏は、県立総合教育センターから、大木氏は、熊谷児童相談所からそれぞれ推薦いただいたものである。任期は、前任者の残任期間として、令和4年8月17日までである。</p> <p>教育長 何か意見等あるか。</p>
--	--	--

<p>議案第56号 行田市教育委員会聴聞規則の一部を改正する規則について</p> <p>議案第57号 行田市立小・中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則について</p> <p>議案第58号 行田市学力向上支援教員に関する規則の一部を改正する規則について</p> <p>議案第59号 行田市日本語学習支援員に関する規則の一部を改正する規則について</p> <p>議案第60号 行田市学校図書活動推進教員に関する規則の一部を改正する規則について</p> <p>議案第61号</p>	<p>鹿山委員</p> <p>このいじめ問題対策連絡協議会はどのような会議で定期的に開催されているのか。</p> <p>学校教育課長</p> <p>いじめ問題が発生した場合に、多方面からの見方並びに支援がどういったものだったかというのを協議する。年2回の会議開催を予定していたが、初年度は、コロナ禍により、残念ながら会議ができていない。</p> <p>今年度については、9月に第1回の会議を行う予定で、準備をしているが、今後の感染拡大の状況を見ながら進めていきたいと考えている。</p> <p>【全委員承認】</p> <p>教育長提案、書記次長議案朗読</p> <p>教育総務課長</p> <p>これら14議案は、新型コロナウイルス感染症への対応が求められる中、令和2年7月、内閣府において、「地方公共団体における書面規制、押印、対面規制の見直し」が取りまとめられるとともに、地方公共団体に対して積極的に取り組むよう技術的助言があったことから、市民の負担軽減及び行政手続きの簡素合理化の観点から押印等を求める手続きを見直すため、必要な改正を行おうとするものである。</p> <p>改正内容については、行政手続きにおける申請書等への押印手続きを不要とするため、該当様式を改めるとともに、用語の整備を行うものである。</p> <p>附則の施行期日については、公布の日とするものである。</p> <p>また、14議案すべての経過措置として、現に提出されている改正前の様式により使用されている書類は、改正後の様式によるものとみなすとともに、施行の際、現にある改正前の様式により調製された用紙は、当分の間、所要の修正を加えて使用することができるものである。</p> <p>教育長</p> <p>何か意見等はあるか。</p>
--	---

<p>行田市特別支援教育支援員に関する規則の一部を改正する規則について 議案第62号</p> <p>行田市立小・中学校職員服務規程の一部改正について 議案第63号</p> <p>行田市立小・中学校職員旧姓使用取扱要綱の一部改正について 議案第64号</p> <p>行田市多子世帯学校給食費給付金支給要綱の一部改正について 議案第65号</p> <p>行田市体育施設設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則について 議案第66号</p> <p>行田市はにわの館管理規則の一部を改正する規則について 議案第67号</p> <p>行田市文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則について 議案第68号</p> <p>行田市埋蔵文化財センター条例施行規則の一部を改正する規則について 議案第69号</p> <p>行田市郷土博物館管理規則の一部を改正する規則について</p>	<p>鹿山委員</p> <p>押印しないということは、本人かどうかわからないという部分がある。署名は、本人がサインしているが、記名の場合、ゴム印やパソコンで打ち出したものでも構わないということになる。記名でも押印しなくてよいのか。</p> <p>教育総務課長</p> <p>押印の趣旨は、本人の確認、文書作成の真意確認及び文書の真正性の担保となる。本市としては、国の通知等を受け、令和3年3月5日に行田市押印の見直しに関する方針を決定している。</p> <p>この方針では、基本的に押印の廃止、国や県の法令等により法律が義務付けられているものは法令の改正後、速やかに見直しを実施するというものであり、基本的にはできるだけものは廃止をしていくというものであり、その方針に沿った改正である。</p> <p>鹿山委員</p> <p>議案第57号について、請求書の欄が診療報酬明細書になっているが、今は処方箋によって薬局でも調剤をするので、そういう薬局で調剤した場合の調剤報酬明細書が入っていない。</p> <p>備考5に医師、歯科医師又は柔道整復師の証明書の添付とあるが薬剤師を追加してほしい。薬剤師の場合は調剤報酬明細書となるがそういう雛形はないのか。</p> <p>学校教育課長</p> <p>今回の改正については、押印廃止のものについての議案となる。今後の改正の際に参考とさせていただく。</p> <p>岸田委員</p> <p>今回の押印廃止は、市民の押印という考えでよいか。学校は、証明書、通知表、卒業証書など公印や印を使用する機会が多い。ある自治体では卒業証書の割印を廃止したということをインターネットで目にした。このようなことにも関係するものか。</p> <p>教育総務課長</p> <p>市民の負担軽減及び行政手続きの簡素合理化の観点から廃止するものであり、一部行政手続きの部分も廃止するが、割印に</p>
--	---

	<p>議案第51号 令和3年度一般会計教育費 補正予算について</p>	<p>については従来どおりの取り扱いとなる。</p> <p>【全委員承認】</p> <p>教育長提案、書記次長議案朗読</p> <p>教育総務課長</p> <p>本案は、9月定例市議会に補正予算を上程するため、教育委員会に諮るものである。</p> <p>まず、歳出、10款教育費で574万8,000円の追加である。</p> <p>2項3目学校建設費の◎校舎等新設改良費107万3,000円は、埼玉県が、さきたま交差点整備事業として実施する主要地方道行田蓮田線の拡幅工事に伴い、埼玉小学校の職員駐車場の一部が道路の拡幅部分に該当することから、駐車場改修工事等に要する経費を措置するものである。</p> <p>4項6目図書館費の◎図書館管理運営費467万5,000円は、コロナ禍における新しい生活様式に対応した図書館の環境整備を行うため、電子書籍の利用に係る経費を措置するものである。</p> <p>次に、歳入、14款国庫支出金、2項1目総務費国庫補助金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金359万2,000円は、図書館費の補正財源の一部として見込むものである。</p> <p>16款財産収入、2項1目不動産売払収入59万1,000円は、主要地方道行田蓮田線の拡幅工事に伴う土地売払収入である。</p> <p>19款繰越金108万3,000円は、補正財源として、前年度繰越金を措置するものである。</p> <p>20款諸収入、4項1目雑入の物件移転等補償金107万5,000円は、埼玉県が負担する県道拡幅工事に係る損失補償金を見込むものである。</p> <p>教育長 何か意見等はあるか。</p> <p>岸田委員</p>
--	---	---

		<p>埼玉小学校校門脇の駐車場は狭い。また文化祭で利用する埼玉公民館脇の駐車場は、複雑な区割りになっていると思う。市民や保護者が利用しやすいよう駐車場の整備をお願いする。</p> <p>紙の本の長所は多いが、電子書籍の時代である。児童生徒へのタブレット整備、教科書も電子化流れである。図書館も時代の流れを逃さず、市民サービスに努めてほしい。</p> <p>教育総務課長</p> <p>埼玉小学校の駐車場の整備については、利便性と安全性を配慮して実施してまいりたいと考えております。</p> <p>図書館長</p> <p>電子化については、いろいろな場面で進んで行く。近隣市や学校との調整も含め、いろいろな視点から取り組んでいきたい。</p> <p>鹿山委員</p> <p>電子書籍はどのようなものか。市民は自分のスマートホン等で閲覧することになるのか。</p> <p>図書館長</p> <p>今回導入する電子書籍については、著作権のあるものを借り、図書館が利用するという形になる。</p> <p>対象は今のところ行田市に在勤在住の方を対象に考えている。</p> <p>電子化されたものの中から図書館が選んだ中で提供していくものなので、借りたものについては一度IDとパスワードをその方に渡して、その方にご自身のタブレット等で見ていただく。電子書籍は回数制限や期限があるもの、また利用できる人数の制限もある。</p> <p>岸田委員</p> <p>図書館運営協議会の会議の際、委員へ紹介してほしい。また、この教育委員会においても機会をみて紹介してほしい。</p> <p>図書館長</p> <p>導入後、紹介していきたい。</p>
--	--	--

		<p>【全委員承認】</p> <p>教育長</p> <p>以上で本日の定例会を閉会とする。</p>
--	--	---

そ の 他 特 に 重 要 と 認 め る 事 項

- 1 次回定例会開催予定日 令和3年9月22日(水) 午後2時00分
行田市教育委員会 2A会議室

以上、顛末を記載して、その発言内容に相違がないことを証するため、ここに署名する。

教育長

委 員

委 員